



(愛称は「ちがさき丸ごと博物館」)

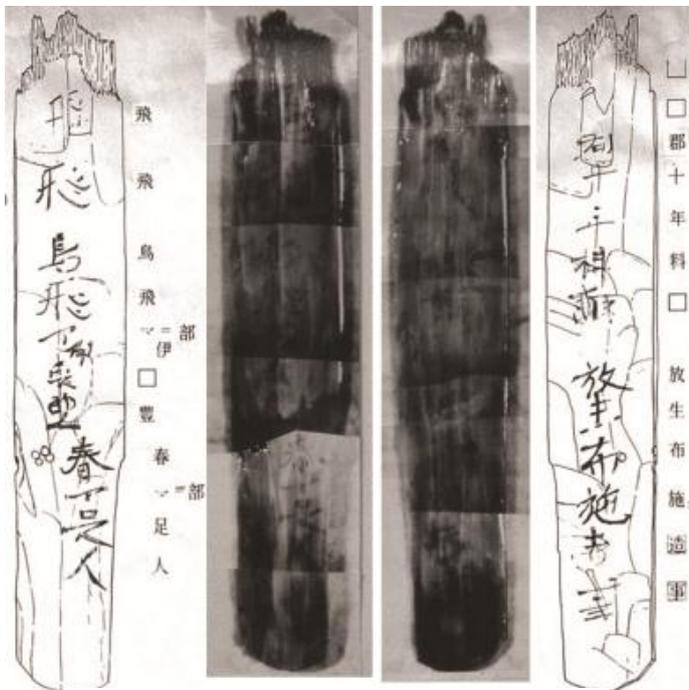
平成27年6月1日付けで

茅ヶ崎市指定文化財が増えました

平成27年6月1日付けで、茅ヶ崎市の指定文化財が2件増えました。

「堤貝塚」(区分：市指定史跡)と「本村居村遺跡出土木簡」(区分：市指定重要文化財)です。

新たな2件の市指定文化財にどのような価値と魅力があるのかをご紹介します。



▲2号木簡(通称：放生木簡)実測図及び釈文
(288×46mm厚さ6mm)



▲放生木簡出土地点(1987年調査当時、現在の
本村4丁目交差点あたり)

都市資源
コラム

指定文化財とは

富永富士雄(茅ヶ崎市教育委員会社会教育課文化財保護担当)

人類が地球に誕生して現代に至るまで、自然の脅威や豊かな恵みを享受しながら発展をとげてきました。その歴史の中で人間によって創り出されてきたあらゆる行為をはじめ建造物や道具類などは、人間の営みやその精神(文化)に欠かすことが出来ないものであり、現代に残されたものは広い意味で文化財と呼ぶことが出来ます。このうち地域を知るために欠かせない物や事象を、とくに指定文化財として保存、継承をはかっています。

また人間生活や精神に少なからず影響を与えてきた自然や環境、さらに歴史を埋蔵する遺跡については、史跡・名勝・天然記念物として現状を維持することに努めています。これらを地域の宝として、地域住民自らが理解し、保護し、さまざまに活用しようとする雰囲気をもつまちを、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館は目指しています。

堤貝塚 (つつみかいづか)

地番 茅ヶ崎市堤字十二天1467番1

数量 742.00㎡

(構造及び形式又は寸法その他の特徴)

堤貝塚のうち東貝塚は、既に県指定されている西貝塚と同様、貝層や竪穴住居址が確認されているほか、土器や釣針、貝輪などが出土しています。縄文時代後期における集落や活動の様相を示す遺跡で、相模湾岸において残されている縄文時代後期の数少ない貝塚の一つとして評価されています。



▲堤貝塚についての説明板

日本の考古学は、貝塚と古墳への興味から始まりました。丘の上で見つかる多量の貝殻に古代の人々も不思議がっていたことが古い記録に残っています。東京都の大森貝塚は日本考古学の礎をなすものとして有名ですが、明治時代から各地で貝塚の考古学的調査が始まりました。堤貝塚も、地元では昔から知られていたと思われませんが、神奈川県の考古学草創期から活躍していた赤星直忠博士がこれを知り、昭和13、14年に茅ヶ崎市では初となる発掘調査が行われたのです。この調査で確認された貝塚こそが、このたび市の史跡に指定された東斜面貝塚です。小規模な調査でありましたが、縄文時代後期の堀之内2式土器をはじめ鹿角製の釣針や鯨骨などが発見され、約3500年前、茅ヶ崎の縄文人たちが現代と変わらない釣りを行っていたり、クジラ漁をしていたことが想定されます。大規模な西斜面貝塚（平成4年県史跡指定）との間の畑地に竪穴住居群が今も埋まっています。両貝塚は、テニスコートの西と東側の斜面をネットフェンスで囲んで保護されています。なお、貝塚の主体をなすダンベイキシャゴ（巻き貝）は現在も茅ヶ崎の海岸に生息しています。

本村居村遺跡出土木簡

(ほんそんいむらいせきしゅつどもっかん)

数量 6点

(構造及び形式又は寸法その他の特徴)

木簡の形態は短冊形のほか桶底や折敷を二次利用したものなど複数あり、文書木簡や習書木簡などの性格を有します。記されている内容には、公的仏教行事である「放生」と記されている全国でも出土事例が希少なものが含まれるほか、作成時代や地域の実態を知ることができる帳簿木簡など、本市の歴史を知るうえで欠くことのできない資料です。



▲4号木簡実測図及び釈文(458×78mm厚さ5mm)

居村遺跡は、住居などの建物施設が造られた小高い砂丘部分(A遺跡)と最近まで水田耕作が行われていた湿地部分(B遺跡)に分かれています。この湿地部分では、空気に触れずきれいな地下水に浸り続けてきた奈良・平安時代の木製品が当時のまま発見されました。このうち文字が墨書きされた板が木簡です。居村遺跡では今までに6点の木簡が発見されていますが、1987年の調査で発見された2点のうち、2号木簡は「放生(ほうじょう)」という仏教行事に関する行政指示文書であり、裏には「飛鳥部」「春(日)部」の人名が記されていました。1994年には染色関係の用語などがメモ的に記された「茜槽(あかねおけ)」木簡が発見されました。2012年に発見された4号木簡は、公的行事での飲食物の配分を記した帳簿ともいえる木簡で、「貞観(じょうがん)」という9世紀の年号をはじめ「市田」「吉成」などの人名や「勾村」「秋村」などの村名が記されていました。他に、1号は「道・」を、6号は「之」「及」を繰り返し習字しており、5号は、「口福人妻之口」といった文字を記していました。

当時の紙は貴重品で再使用も出来ないことから、削れば再利用出来る板が多用されていたものと思われます。発見された6点の木簡の内容から、居村遺跡が何らかの古代役所であり、茅ヶ崎の古代社会の一端がおぼろげながら浮かび上がってきます。

もっと
知りたい！

文化財講演会「堤貝塚と本村居村遺跡出土木簡」のお知らせ

新たな文化財指定を記念して、その価値や魅力について知ることができる講演会を開催します。

日時：平成27年8月1日（土）
14時から17時まで
（開場13時30分）
会場：茅ヶ崎市役所本庁舎7階大会議室
定員：70名（当日先着）
講師：川口徳治朗
（茅ヶ崎市教育委員会社会教育嘱託員）
富永富士雄
（茅ヶ崎市教育委員会）



▲平成26年度に開催した文化財講演会の様子

トピックス

シンポジウム「古代官衙の保存とまちづくり」報告

～文化財保存全国協議会第46回湘南茅ヶ崎大会～

6月19日(金)～21日(土)の3日間、文化財保存全国協議会第46回湘南茅ヶ崎大会がJAさがみ農協茅ヶ崎ビルで開催されました。

文化財保存全国協議会（文全協）は文化財保護・研究などを中心に活動している全国組織で、毎年各地の研究者や地元市民、団体、行政などと協働して、地元の文化財保護をテーマに大会を開催しているものです。



茅ヶ崎市にある下寺尾官衙遺跡群（白鳳期の寺院跡、相模国高座郡衙跡が一体となった遺跡）が、この3月に国指定史跡となりました。これを記念して、「古代日本の官衙などの史跡を活用したまちづくりのありかたを考える」を大会テーマに、地元茅ヶ崎市をはじめとして岐阜県関市、福島県南相馬市、三重県四日市市などにある官衙遺跡の関係者、文全協の会員が全国より茅ヶ崎に集い、相模川周辺遺跡のバス見学会やシンポジウムなどが行われました。21日の大会は市民や県内外から200名を超える満席の参加者がありました。服部信明茅ヶ崎市長や河野太郎国会議員の挨拶に始まり、東京大学・佐藤教授と地元茅ヶ崎北陵高校出身の大東文化大学・宮瀧教授の講演、各地で発見された官衙の関係者による保存・研究活動報告を参加者の皆さんは熱心に聴き入っていました。



報告された内容や意見を参考にし、茅ヶ崎市の大事な都市資源「下寺尾官衙遺跡群」を保存活用し、後世に伝えられるよう市民のみなさんと一緒に守って行きたいと思っています。なお、この大会の実行委員会は文全協のほか、地元のNPO法人環境まちづくり湘南、茅ヶ崎文化人クラブ、茅ヶ崎郷土会、茅名学部、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の会で組織されました。

ちがさき丸ごと博物館講座（基礎編）開講中です！



▲27名の受講者のみなさんと「住まう茅ヶ崎」を学んでいます。

6月5日（金）から毎週金曜日の午前中に「茅ヶ崎を1から知る」をテーマにした全10回の連続講座を開講しています。27名の受講者のみなさんと、住まう茅ヶ崎について「考古」「自然」「民俗」「文献史学」の立場から、総合的に学んでいます。

第1回のオリエンテーションで、受講者のみなさんに自己紹介をしていただくと、「茅ヶ崎に長年住んでいるけれど、あらためて振り返ると、茅ヶ崎のことを何も知らなかった」という受講動機をお話される方がたくさんいらっしゃいます。

全10回の講座が、受講者のみなさんにとって、それぞれの茅ヶ崎の魅力を再発見していただく機会となれば光栄です。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の会

（略称：ちがさき丸ごと博物館の会）の活動

■行事報告

- 明治大学大学院生の茅ヶ崎探訪ガイドおよび意見交換会
6月28日（日）、タンザニア、モンゴル他、「市民と行政の協働」をテーマに視察に来られた大学院生のみなさんに、茅ヶ崎南部をご案内し、市民ボランティアについてのお話をさせていただきました。

- ちがさき丸ごと博物館の会 総会
5月23日（土）に開催。平成27年度の事業計画が承認されました。



■行事予定

- ちがさき丸ごと博物館講座 「丸ごと高砂緑地 講座とまち歩き」 7月17日（金）
- 老人福祉センター 「元気にあるいて郷土の歴史再発見」 10月9日（金）開催予定

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館って何？

茅ヶ崎市の全域を屋根も壁もない博物館と見立てて、文化、歴史、自然、産業、商業、公共施設、人材など、このまちらしさをもついろいろな事柄を幅広く選び出し、これらを都市資源と呼ぶことにしました。これらの都市資源を調査・研究し、それぞれが持っている意味や魅力を広く市民に周知する一方、それぞれを関連付けて散策や各種イベントなどで活用を図ることにより、本市を改めて知り、本市を愛する心を育み、ひいてはまち全体の活性化を図ろうとするものです。そして、都市資源は地域のかげがえのない宝物として、地域により保護され育てられていくこととなります。住民が、自分たちの地域の未来のために、自分たちの考えと力で運営していく姿勢を特に重要視しています。

編集後記

今号では6月に新たに指定された市指定文化財を特集しましたが、今年3月には下寺尾官衙遺跡群が国指定史跡になり、藤間家住宅主屋が国登録有形文化財に登録されています。京都や鎌倉などと比べて、「茅ヶ崎は歴史のないまちだ」といったお声をたまに聞くことがありますが、茅ヶ崎にも豊かな歴史があることを証明する、貴重な文化財が存在することを、ぜひ多くの市民のみなさんに知っていただきたいと思えます。